

第2回 明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会 意見対応方針

資料整理への意見

委員意見	対応
・現存する関係調査資料を整理すべき。	・収集した文献資料から邸園の調査履歴、図面等を整理し、次回提示する。
・滄浪閣の門の位置、滄浪閣の裏木戸の位置の確認	・収集資料等から引き続き調査、検討を行う。

整備における保存・活用の方針

委員意見	対応
・明治・大正・昭和の変遷と新たにつくるものを加えた歴史の積層が分かるように整理すべき。	・時代毎の邸園の変遷、建物の使われ方を整理し、空間構成の基礎資料とする。
・基本方針で旧滄浪閣を中核と位置付ける前の整理が必要ではないか。 ・基本方針の人物同士のつながりの重要性について、しっかりと説明すべき。 ・大磯が選ばれた理由として、「立憲政治の確立に重要な役割を果たした人物の建物が集中する」全国でも稀有であるとされている点を強調すべき。	・前提事項として、大磯邸園の選定理由、伊藤邸を中心とする理由を再整理する。 ・重要人物の邸宅が集まる希有な場として大磯地区選定の理由を方針に反映する。
・基本方針として一般に公表する際には、「邸園」とは何かを説明すべき。	・「邸園」の用語説明を基本理念に追加する。
・松林を含め別荘庭園の文化が色濃く形成されてきた場所であることを基本方針に盛り込むべき。 ・庭だけでなく、建造物についても湘南全体の文化を象徴するものである。 ・邸宅と庭園と分けるのではなく、全体を包括するランドスケープの視点を入れるべき。	・邸園文化を象徴とする旨を基本方針に示す。
・保全・再生する眺望については、邸宅からの眺望と浜からの眺望の区分けについて、書き方を工夫する必要がある。	・言葉を精査し、園外からの眺望は削除する
・公園整備の考えは、未来を見据えて、国際社会とか次世代といった広い視点に立って書くべき。 ・「現代の時代性、技術を反映した意匠により」というより、次世代にどんなこととして見せていくのかという方針とすべき。	・観光振興や地域貢献等、敷地の外に広がる効果の視点で方針を修正する。

空間構成（基本計画図（案））への意見

委員意見	対応
・過去の使い方と現代の公園利用とのつながりが必要。 ・資料整理による活用、復原の方針の説明も明確にすべき。 ・保全だけでなく、公開・活用からの整理が必要。 ・各邸宅の役割と整備における保存・活用の方針に繋がる説明が必要。 ・計画意図、整備の優先順位を説明すべき。	・空間構成の方針にて、作成意図、整備方針を説明する。
・建物から庭を望む地形を押さえ、建物から庭への動線、使い方をふまえた検討が重要。	・邸園の眺望、地形の特徴を整理した上で、景観形成を検討する。
・それぞれの邸宅にある松林が原生か人工か把握すべき。	・明治初期の地図や文献等から、松林の有無を調べ、邸園建設時の景観を景観形成の再生に反映する。
・自転車利用を想定した整備を検討してほしい。	・接続については国道事務所や関係各所との調整が必要。引き続き検討する。

展示方法への意見

委員意見	対応
・事業の趣旨が伝わる展示が後々もなされるように、基本的なところを押さえるべき。	・展示の方針・考え方の作成し、邸宅の履歴、所有の変遷を展示で説明していくこととする。
・邸宅名について、明治記念事業とは関係の無い名称が入っていることを説明すべき。	

機能・施設への意見

委員意見	対応
・導入機能の選択は、維持管理の負担も想定した上で、検討すべき。	・設計段階の留意事項として、ライフサイクルコストや経済性を考慮した整備の視点を記載する。
・詳細調査がされていないので、具体的な機能を示すのではなく、利活用に供する箇所を定める表記に留めるべき。	・整備イメージで大まかな活用方針を記載する。
・子どもたちに明治を学ばせる場、学習や研修環境、機能、町民の伊藤博文ゆかりの品を展示する場、活動交流の場があるとよい。	・学習の場や地域住民の活動・交流の場を空間構成入れる。

根拠資料

- ・対象地の調査履歴: 建物の評価等に関する資料及び、対象地の既往調査資料の整理 (参考資料1) (資料5、参考資料2)
- ・邸宅での過ごし方: 明治期の「人物」の利用を中心に、大磯の邸宅・別荘での暮らしぶり各邸園の変遷

明治記念大磯邸園に関する基本計画 目次構成 (案)

